

議案第49号

平成26年度松阪市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

平成26年度松阪市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年6月20日 提出

松 阪 市 長 山 中 光 茂

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		3,980,054	△77,058	3,902,996
	1 国民健康保険税	3,980,054	△77,058	3,902,996
9 繰入金		1,338,437	77,058	1,415,495
	1 一般会計繰入金	1,338,437	77,058	1,415,495
歳入合計		19,478,479	0	19,478,479

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税
(項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	
1		国民健康保険税	3,980,054	△77,058	3,902,996
	1	国民健康保険税	3,980,054	△77,058	3,902,996
	1	一般被保険者国民健康保険税	3,630,869	△73,279	3,557,590
	2	退職被保険者等国民健康保険税	349,185	△3,779	345,406
9		繰入金	1,338,437	77,058	1,415,495
	1	一般会計繰入金	1,338,437	77,058	1,415,495
	1	一般会計繰入金	1,338,437	77,058	1,415,495

(国民健康保険事業特別会計)

節		金額	説 明
区 分			
1	医療給付費 現年課税分	△61,033	
2	後期高齢者 支援金現年 課税分	△10,384	
3	介護納付金 現年課税分	△1,862	
1	医療給付費 現年課税分	△2,627	
2	後期高齢者 支援金現年 課税分	△452	
3	介護納付金 現年課税分	△700	
1	保険基盤安 定繰入金	77,058	

議案第50号

平成26年度松阪市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

平成26年度松阪市の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 203 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 15,726,328 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年6月20日 提出

松 阪 市 長 山 中 光 茂

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 繰越金		1	203	204
	1 繰越金	1	203	204
歳入合計		15,726,125	203	15,726,328

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 諸支出金		1,472	203	1,675
	1 償還金及び還付加算金	1,472	203	1,675
歳 出	合 計	15,726,125	203	15,726,328

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
8 繰越金	1	203	204
歳入合計	15,726,125	203	15,726,328

2 歳 入

(款) 8 繰越金
(項) 1 繰越金

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
8		繰越金	1	203	204
	1	繰越金	1	203	204
		1 繰越金	1	203	204

(介護保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
1 繰越金	203	

3 歳 出

(款) 6 諸支出金
(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
6 諸支出金	1,472	203	1,675		203
1 償還金及び還付加算金	1,472	203	1,675		203
3 第1号被保険者還付加算金	1	203	204		203

(介護保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
23 償還金、利子及び割引料	203	1 第1号被保険者還付加算金 203